

住民税が課税されていない人や子育て世帯向けに飯豊町プレミアム付商品券を販売します

消費税率の引き上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするために、住民税が課税されていない人や子育て世帯向けに1人分で最大5,000円のプレミアムの付いた、飯豊町プレミアム付商品券を販売します。

① 非課税者分 **申請が必要です**

対象者 令和元年度の住民税(均等割)が課税されていない人

ただし、●住民税(均等割)が課税されている人に扶養されている人 ●生活保護、中国残留邦人等への支援給付の受給者などは対象外。

9月上旬に購入対象となる可能性のある方に申請書を発送しています。提出された申請書を町が確認し、対象者に購入引換券を発送します。

申請期限 令和2年1月31日(金)消印有効

販売単位 1冊5,000円分(1,000円券×5枚)を4,000円で販売
対象者1人につき、5冊まで購入できます。

② 子育て世帯分 **申請は不要です**

対象者 2016(平成28)年4月2日から2019(令和元)年9月30日までに生まれた子がいる世帯の世帯主

9月下旬から順次、対象者に購入引換券を発送します。

販売単位 1冊5,000円分(1,000円券×5枚)を4,000円で販売
対象者1人につき、5冊まで購入できます。

①と②のどちらにも該当する人は、両方の条件で購入できます

販売期間 令和元年10月1日(火)から令和2年2月28日(金)

※町商工会及び町内の郵便局で購入できます。購入時、購入引換券の提示が必要です。

利用期間 令和元年10月1日(火)から令和2年2月29日(土)

※利用可能店舗は、ホームページ及び購入引換券に同封の案内で紹介します。

商品券利用までの流れ

1 申請書が郵送で届く

- 購入対象となる可能性のある世帯に、9月上旬に申請書を送付しています。

2 申請書に記入する

- 記入漏れがないか注意してください。同一世帯の分をまとめて申請できます。

3 申請書を提出する

令和2年1月31日(金)消印有効

- 申請内容について審査し、購入引換券の交付決定を行います。
- 交付決定前に死亡した場合など、購入引換券を交付できない場合があります。

4 購入引換券の交付

子育て世帯は申請不要で引換券が届きます

- 9月下旬から順次、対象者に購入引換券を発送します。
- 申請時期によっては、販売開始までに引換券が届かない場合があります。

5 購入引換券を持参して、商品券を購入する

購入期間 令和元年10月1日(火)から令和2年2月28日(金)

- 購入引換券1枚につき、1冊5,000円（販売額4,000円）を5冊まで購入できます。
- 購入限度額まで購入しなかった場合、購入引換券は上記購入期間内であれば再度購入できるため、紛失しないよう保管ください。
- 購入時に本人確認が必要です。本人確認書類を持参してください。
例：運転免許証、健康保険証など

6 利用可能店舗で商品券を利用する

- 商品券はおつりが出ません。
- 商品券は市内の店舗のみ利用できます。利用可能店舗はホームページもしくは、引換券に同封の案内をご覧ください
- 商品券を利用できない商品があります。
- 商品券の換金や第三者への譲渡は禁止されています。

**プレミアム付商品券の
特殊詐欺に
ご注意ください!**

- 「プレミアム付商品券」を販売するために、市区町村や内閣府などが手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 市区町村や内閣府などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。